九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

[16] Crossover

https://doi.org/10.15017/19352

出版情報：Crossover. 16, pp.1-25, 2003-12. 九州大学大学院比較社会文化学府
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

国立大学法人について

嶌　　洪
（総長特別補佐・地球自然環境講座）

「どっぽうか」について何か書けというご指示である。「どっぽうか」は大学の「独法化」を意味するのだと理解する。しかし正確に言うと、国立大学の法人化は、大学が独立行政法人となるという意味での「独法化」ではない。独立行政法人通則法に多くを準拠してはいるが、国立大学法人法は、国立大学を他の独立行政法人と同じように扱うことを規定してはいない。12月はじめの佐々木東京大学総長の「懸念」表明（朝日新聞）は、国立大学法人が財政面で、先行独立行政法人と同様な取り扱いを受けることに対するものである。

ここでは国立大学の法人化の是非について論じるつもりはない。それにこの文が出る頃には、国立大学法人九州大学の骨格はほぼ固まり、周知されているはずである。とりあえずはここで、これまでの国立九州大学と国立大学法人九州大学で、制度上や運営上どのような違いが生じてくるのか、私の理解する範囲でお答えしようと思う。

1．予算はどうなる

これまでの国立大学の財政は、国の国立学校特別会計によっていた。「専門家」の呼ぶいわゆる「とっかい」である。国からは「とっかい」によって、当初予算としてそれぞれの大学に一定の積算基準による人件費、旅費、物件費等が支給された。そこでは人件費、旅費、物件費等の項目は厳しく規定され、それぞれの費目間の移動は事実上許されていなかった。授業料や入学検定料・付属病院の診療報酬など個々の大学に納付されるものも、大学独自の収入となるわけではなく、すべてそのまま国に収められた。大学は、与えられた金額を、それぞれの枠内で消費するだけでよかったわけである。

法人化後も大学の財政が、大半を税金によって運営されることには変わりはない。しかし「とっかい」はもうない。大学へは国から「運営費交付金」が支給される。それと同時に、授業料や検定料などの学生納付金、病院収入などもそれぞれの大学の「収入」となる。平成16年度については、文部科学省はほぼ15年度なみの予算を運営費交付金として財務省に要求している（ということは、学生納付金や病院収入などと運営交付金を合わせて15年なみの予算が各大学に予定されるということになる）。

国立大学法人では、支出についてこれまでのような枠をきめた固い縛りはない。どのように使ってもそれは大学の裁量内のことのはずである。一人一人の給与を抑制し、浮いた分で人を雇うことだって理論上は可能である。あるいは、研究費（物件費）をおさえて、その分だけ多く人を雇うことも考えられる。しかし、後で述べる「中期目標・中期計画」等の大学の方針と、そのような財政上の変更が整合するかどうか、また社会的に説明がつくのかどうかは厳しく問われることになる。そういう意味でも、大学の財政は厳しい管理が要求される。これまでと違い大学でも一般の企業会計による管理が行われることになる。

2．授業料はあがるのか

授業料、入学検定料等の学生納付金の額は、これまでは文部科学省の決定によるところであった。法人化後の大学では、これを独自に設定することは可能である。ただしすでに新聞等で報道されたように、平成16年度については上限が現行の授業料プラス10％まで、下限はなしという枠が決められている（法科大学院では上限80万４千円プラス10％まで、下限なし）。各大学はこの枠内で授業料等を設定することになる。学部間あるいは学科間の格差も可能である。国立大学では、学部や学科、また地域による差なしに、教育を受ける権利を全国民に保障するという観点から、これまで一律の授業料設定がなされてきた（その額の妥当性についてどれだけの根拠があるのかは知らないが）。法人化後、大学や学部によって授業料等に差をつけることには、それなりの説明責任が必要だという考え方もある。また、授業料を上げることは、大学の収入を増やすことになる（下げる場合は逆になる）。その場合その年は収入が増えて大学の運営には良いとしても、次年度の運営費交付金の減額につながらないかという心配もあるが、これについての答えは今はない。一方で、授業料を下げて、その分だけ学生数をふやすということはできない。学生数はこれまでどおり、大学設置基準の縛りを受けるからである。平成16年度については、

文部科学省は15年度と同じ授業料という設定の下で、運営費交付金の要求を財務省に出している。

3．中期目標をどうするか

中期目標・計画については、大学内ではすでに十分になじみのものである（とはいえ、数年前まで本当に大学がそんなものを考えてきたかどうかは疑問である）。これまでも多くの時間を費やし、資料を集め、計画書を提出してきた。法人化後の大学にとっては、これが非常に大きな意味をもつようになる。文部科学大臣は各大学の６年間の中期目標を設定し、大学はそれに対する中期計画を提出し、実行することが義務づけられる。新しい学部や研究所設立などはこれまでと同じく概算要求事項とされ、中期計画に記載することが要求される。その場合は、必ずしも詳細な（個々の具体的な内容を示したような）計画でなくとも良いとは言われている。

大学法人評価委員会は、毎年度および中期目標期間毎にこれを評価する。これは先行独立行政法人と同じである。評価結果が運営費交付金の額に直接関係するようだと、ますます「どっぽうか」と同じだと言われかねないが、評価結果が何らかの影響を持たないような評価は意味がないとも言える。目標の設定・計画の認可にあたっては、文部科学大臣は各大学の自主性・自律性を尊重するよう、法案には国会での付帯決議が付けられている。

4．管理運営など

国立大学法人では、教職員は国家公務員ではなくなる。そのため、国家公務員法というような法律の適用外になる。人事院ではなく、労働基準法管轄となるため、新たに就労規則の制定が必要となりや労働協定が結ばれることになる。労働組合によるストライキ権はあるし、選挙の立候補なども退職しなくてもできるということになる。教官は教員となり、事務官は事務員と呼ばれる。大学法人の教員に対しては、教育公務員特例法（いわゆる教特法）は適用外となるが、教特法とほぼ同様の規則を作っておくことは必要だと考えられている。現在認められている教員の研修なども、ここで規定することになる。守秘義務などは公務員と同じく在職中も退職後も適用される。

大学は現在、評議会が最高決議機関とされている。九州大学ではそれ以外に、各部局の意見を調整する機関として部局長会議がおかれ、その下に各種委員会がある。法人化後の大学では学長が法人の長となり、最終的な責任者であり、最終決定は学長が行う。学長は学長選考会議が選定する。学長選考会議は半数ずつを次に述べる経営協議会と教育研究評議会から出すこととされている。平成16年4月以降も任期が継続する現在の学長は、そのまま法人の学長となることがきめられており、九州大学では梶山総長が４月以降も任期中はそのまま総長職にある。学長の選考方法等については未定である。

大学の重要事項を審議、議決するために役員会がおかれ、その構成員（理事という）の数は法律で決められている。大学によって異なるが、理事の数は九州大学では総長以外に８名であり、そのうち１名以上は学外者であることが決められている。そのほかの役員として、監事２名を文部科学大臣が任命する。大学の経営に関する重要事項を審議する機関として経営協議会がおかれる。その構成員の人数には規定がないが、半数は学外者であることが決められている。教育・研究に関する重要事項を審議するのは教育研究評議会である。これも構成員の数に制限はなく、総長ほか学内の教員や理事によって構成される。いずれも今後、人員等は決定される。九州大学では部局間の調整機関として現在と同じく部局長会議がおかれる予定である。研究院と学府、学部、研究所等には、現在と同じく教授会が置かれる。

ここまで書いてきて、期待されているのはこんな大枠の話ではなく、もっと細かな具体的な運用の問題ではないかと気がついた。しかし、多くのことがまだ検討あるいは審議中であり、具体的なことで決定的なことは何もないというのが実情である。

国立大学の法人化は、競争的環境の下で、個性あふれる社会に貢献できる大学をめざして計画されたものだという。個性と魅力のあふれる社会的責任を果たす大学を、自律的に運用できるということが、この法人法によって保障されているのかどうか、法律からは判断できない。むしろ強調されるべきは、大学法人法の運用に関して当事者（個々の構成員）が、自覚と責任を持って対応することが必要だということである。大学には競争的環境が必要でない分野も当然存在してよい。実用性だけが研究の目的ではないし、実社会にとって意味のないことを研究するのが本当の研究だといえるわけでもない。すべてを一律に規定することは大学では困難である。しかし、どのようなことについても、社会的に説明を果たす責任はいつも存在する。問題を指摘するだけでは解決にはならないし、問題から目をそらして蛸壺にはまり込むのでは、かえって状況を悪化させるばかりである。国立大学法人九州大学の今後のあり方についても同様である。

少々カタイ自己紹介

施　　光恒
（文化構造講座）

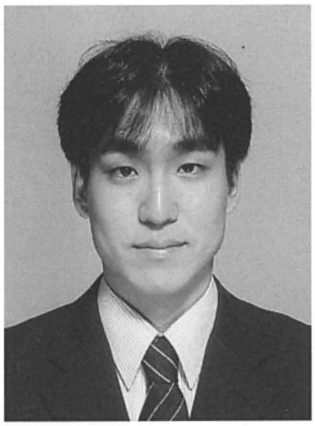

新任教員として10月に九州大学に赴任して以来、学内外のいろいろなところで自己紹介をさせていただいています。硬軟さまざまな自己紹介の仕方があると思いますが、本誌は主に比文の大学院生のみなさん向けということなので、ヤワラカイものは直接会って話す機会に回して、ここでは私の研究関心を中心にカタイ自己紹介をさせてください。

私は、政治理論・哲学を専門にしています。これまでは主に現代のリベラリズム論や人権論に興味をもって研究してきました。政治理論や政治哲学というと少々いかめしいですが、私の第一の問題意識は単純です。規範的な政治理論の伝統的問いということができるものです。つまりよい社会とはどのようなものであるか、その理由は何か、また、よい社会を支える政治制度とはどのようなものかというものです。

大学入学以降、このような問いになかばとりつかれ、政治理論・哲学を専攻に選び、ここまで研究を続けてきました。大学院入学以後は、当時（現在でもですが）注目を集めていた英語圏における現代リベラリズムをめぐる論争に興味を持ち、リベラリズムの考え方をこの問題意識から吟味してきました。つまり、リベラリズムの政治原理は、よき社会・よき政治を我々にもたらすものなのかという問いかけからの検討です。

これに関する私のこれまでの探求の一応の解答は、昨年出版した『リベラリズムの再生―可謬主義による政治理論』（慶應義塾大学出版会）という著書の中にまとめました。この本では結論としては、リベラリズムを肯定的に扱っています。多様な意味合いで使われる「リベラリズム」という概念を整理し再構成したうえで、リベラルな政治原理や政治制度の有する価値を、新しい視点から論じるという内容です。

ここで用いた「新しい視点」とは、「可謬主義」というものです。誤解をおそれず簡単に述べれば、「人間の誤りやすさ」を強調する視点だということができます。つまりこの本では、人間の認識能力の限界に着目し、人間の誤りやすさという事実に基づき、リベラルな政治制度の持つ価値を説明しています。

最近の私の研究主題についてですが、人権と文化の問題や、リベラリズムとナショナリズムの関係、市場社会の規範的基礎とその限界、あるいはより具体的問題として人権教育の方法などに興味をもっています。なかでも、この文章を書いている現時点でもっとも関心を持っている主題は、人権と文化の問題と、リベラリズムとナショナリズムとの関係です。

この二つの主題は、どちらも一見抽象的ですが、現代から近い将来にかけて政治理論家の取り組みに対する社会的要請が高いものだと考えられます。

前者は、従来の代表的人権論は欧米中心主義的に偏っていないか、非欧米社会にも受容されやすい方法で人権の価値を説明することが可能か、幅広い文化横断的適用可能性をもつ人権論や人権制度とはどのようなものか、などをめぐる問題群です。近い将来、アジアをはじめとする非欧米諸国のリベラル化・民主化の機運はいっそう高まるはずです。その流れを知的に支える理論的基礎を固めることは、非常に魅力的なやりがいのある作業だと思います。

後者の問題は、リベラリズムや民主主義の考え方や制度とナショナリズムは両立するか、両立するとすればどのような形態のナショナリズムでどの程度までなのか、という類の問題です。ナショナリズムの問題は、国民国家の枠組みが自明なものとされ暗黙裡の前提に置かれていたこともあって、従来の規範的政治理論では検討が不十分でした。近年の英語圏の政治理論の分野では、この傾向が是正されつつあり、規範的政治理論のレベルでも、リベラリズムとナショナリズムの両

立可能性／不可能性の問題が非常に活発に議論されるようなってきています。現在、英語圏のこの種の議論の動向を学び、リベラリズムとナショナリズムの理論上の関係を探る作業を行っています。日本でも新聞紙上で「偏狭なナショナリズム」、「健全なナショナリズム」という言葉を毎日のように目にします。しかし、リベラリズムや民主主義と両立する「健全なナショナリズム」なるものの有無、あるいはその内容が理論的に検討されることはほとんどないように思います。この間隙をうめる学問的寄与をしたいと願っています。

自己紹介にかえて

辻　田　淳　一　郎
（比較基層文明講座）

本年10月に専任講師として着任し、比較基層文明講座担当となりました辻田淳一郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。研究院は人文科学研究院歴史学部門考古学講座の所属です。専門は日本考古学で、古墳時代、現在は特に３～５世紀代における地域間の統合過程に関して研究を進めています。

新任教官の挨拶ということなのですが、私自身つい２年前まで博士後期課程の学生として比較社会文化研究科（学府）に在籍しておりまして、博士論文を提出し、学位を授与されたのが今年2003年の３月ですので、教官としてというよりは、まだまだ先生方に指導を受けることの多い立場として九州大学に戻ってきたという思いがあります。そうした感懐も含めまして、ここでは博士論文の提出と現在に至る経過について述べさせていただければと思います。

私が九州大学文学部に入学しましたのが1992年、史学科考古学専攻に進学したのが1993年の10月ですので、考古学の勉強を始めてから今年でちょうど丸10年になります。1996年に文学部を卒業後、大学院比較社会文化研究科日本社会文化専攻の基層構造講座に進学しまして、2001年まで修士課程・博士後期課程あわせて約５年間在籍いたしました。

学生のときは、授業・ゼミが実施されている期間はそれだけで精一杯でしたが、夏休みなどの長期的な休業期間には、研究室で例年実施される発掘調査や各県で行われている発掘調査に参加し、フィールドワークを通じて考古学の最も基本的な部分を学びました。私は2001年７月に福岡県教育庁総務部文化財保護課に奉職し、それから約２年間福岡県内の遺跡の緊急発掘調査に従事しておりましたが、まがりなりにもやっていけたのは、学生時代にいろいろな形で周囲の先生方や各地で調査を担当される方々から教えていただいたことによる部分が最も大きいと思います。

研究テーマは、卒業論文のころから基本的に一貫しており、そのまま博士論文のテーマとなりました。博士論文の題目は、『古墳時代開始期における銅鏡の研究』です。日本で７～８世紀に律令国家が成立する以前のいわゆる国家形成過程の問題は、日本考古学における重要課題の１つであり、これまでも多くの研究が蓄積されてきました。私がいままで扱ってきた古墳時代開始期、そのなかでも特に３世紀代は、『魏志倭人伝』に描かれた卑弥呼の時代にあたりますが、特に近年の研究においては、当該時期の列島社会が初期国家段階か、あるいは首長制社会の範疇で捉えられるかといった問題が、都市の出現の問題などとあわせて議論の焦点の１つともなっています。またこの時代の銅鏡については、大陸から舶載された鏡が広く列島各地の古墳に副葬されるようになること、あるいは同文献に記載された「銅鏡百枚」の意味するところなど、対外

交流史を考える上でも重要な資料であり、先行研究も非常に分厚いものとなっています。私はこの古墳時代開始期とその前後の時期における銅鏡の分析を媒介として、弥生時代から古墳時代へという変化について、日本列島において近畿地方を中心とした威信財システムが確立する過程として捉えると同時に、その一方でこの時代の列島社会がいまだ国家と呼べるほど制度的にも社会組織自体も成熟しておらず、首長層の世代交代において威信財の入手とその消費が大きな比重を占める、不安定で流動的な社会過程として進行したことを論じました。

こうした結論自体は卒業論文の執筆時以来、漠然と考えていたことではあったのですが、それに至るまでの資料の分析過程や考察の深化というのは、先生方のご指導と、研究室の先輩・学生諸氏との長い間の議論を通じて得られたもので、自分１人だけではこうした考察にはたどり着けなかったものと思います。その意味でも、大学に在籍した期間に授業やゼミで学んだこと、そして博士論文の執筆を通じて得たものは、今後自分の中で根幹をなす部分として生き続けるであろうことをつよく感じています。

また、銅鏡自体は各地の博物館や資料館に所属あるいは展示されていることが多いですが、そのうちの基準資料の一部については、多くの方々の協力を得て、実際に手にとって観察させていただきました。考古学は人間が過去に残した物質的痕跡から過去を描き出す学問であり、フィールドワークと並んでこうした資料の観察自体が大きな比重を占めています。こうした資料の見方やそれに対する基本的な考え方もまた、大学で学んだことの１つです。

今年２月16日に行われた博士論文の公開審査では、審査委員として世話人教官の田中良之先生、指導教官の宮本一夫先生、溝口孝司先生、そして九州大学総合研究博物館の岩永省三先生、西南学院大学の高倉洋彰先生に博士論文の内容について審査していただきました。また参加してくださった20数名の皆様のやりとりを通じて、非常に実りの多い議論ができ、そして新たな課題を多く得ることができました。これまでご指導いただきました先生方や研究室の諸先輩、諸氏にこの場を借りて厚く御礼申し上げたいと思います。また200２年３月に退官された西谷正先生には、在学中いろいろとご迷惑をおかけしながらも、温かくご指導いただきましたことに、あらためて厚く御礼申し上げたく思います。

10月に大学に来てからまだ２ヶ月ほどしかたっていない時点でこの原稿を書いておりますので、未だ右往左往した状態から脱し切れていませんが、いまは研究室で育ちつつあるたくさんの若い世代から多くの学問的な刺激を受けつつ、自分自身も次の10年に向けて新しい仕事を行っていきたいと考えています。若輩者ですのでいろいろとご迷惑をおかけすることも多いかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

特別寄稿

日本歴史学会賞受賞について

榎　　一　江
（日本学術振興会）

近年、学会賞を設ける学術団体が増えている。日本史研究の発展と研究者への奨励を目的として創設された「日本歴史学会賞」もその一つであり、拙稿「『模範的工場』の労働史的研究――江口章子の『女工解放』を手がかりとして――」(『日本歴史』第651号、2002年8月）が第4回の受賞論文となった。2003年7月12日、日本歴史学会評議員総会の議事終了後、学士会分館（本郷・東大構内）にて授賞式が行われた。錚々たる日本史研究者の前で挨拶し、指導教官からは祝辞まで頂戴してしまった。受賞の重みを感じつつ、推薦者の評議員、選考にあたった理事会の方々に感謝した次第である。

こういう場合、たいてい自分のルーツを思い知らされる。最も反響が大きかったのは、離れて久しい出身地であった。地元新聞社からの取材に応じると、比較的大きな記事が掲載され、田舎の人たちが大いに感心してくれた。出身大学院からは、Crossoverの執筆依頼が舞い込んできた。賞をもらった甲斐があるというものである。

このようなことになるのなら、もう少しひねったタイトルをつけておくべきであった。しかし、「博士部屋」（という名前の院生研究室）にこもって執筆していたD3の夏には、残念ながらそのような余裕は無かった。今だから言えることだが、同室のN氏と賭けをしていた。夏休み中に論文を投稿できるかどうか。結果、期限に1日遅れて投稿したのが、この原稿である。くだらないと思われるかもしれないが、執筆のモチベーションを持ちつづけるのは容易ではない。良くも悪しくも、「博士部屋」の人々には大いに助けられたように思う。そのような状態で書いた原稿ゆえに、学会賞の存在こそ知れ、狙う余裕などなかった。受賞の報を受けても、どういう裏があるのかと訝った。ご賢察の通り、かなり疑い深い性質なのである。

「選考の経緯」（『日本歴史』第662号、2003年7月）によると、「労働史研究に新しい手法を提示した」点が受賞の理由であった。具体的には「従来のように労使関係を軸に据えるのではなく、経営者・労働者双方の意識のあり方をはじめ、思想面に重点を置き、教育・ジェンダー・家族など多角的観点から論じている」点である。「労働者自体を正面から取り扱おうとする斬新なこの方法は、同時期の時代像を浮かび上がらせることにも成功しており、氏の一連の研究が、大きな実を結ぶことを期待したい」としている。

この「作文」の正否は別として、既存のディシプリンに拘泥することなく、多角的観点から論じるといった手法は、比較社会文化研究科では極めて当たり前のことに過ぎない。その斬新さが評価されたとすれば、この賞は比文のおかげとも言うべきものかもしれない。もっとも、斬新な手法で論じたつもりになって、先行研究の蓄積を無視し、陳腐な議論を展開していると思われる研究も少なくない。本研究がこの罠に陥っていないとすれば、それは、多くの方々のご指導によるものであろう。

振り返ってみると、たった50枚の原稿でも、まとめるまでには多くの時間を要した。執筆の進まない院生のために、自身の苦い経験を記しておこう。構想は、修士論文に遡る。この頃には、着目すべき点を析出したに過ぎなかったものの、なぜか指導教官だけが面白がっていた。博士課程に進学した夏、近現代史研究会を中心としたゼミ合宿の際に、既にお酒の入った先輩諸氏の前で、構想の一部を発表した。見当違いの質問を受けたばかりか、何でこんな報告をするのかと叱られた。その責めは報告者が負うべきものではあったが、どうしようもなく思えた。9月には、社会・文化構造総合演習で報告し、分野の異なる方々から率直な意見を得たが、活字化にはつながらなかった。10月、九州史学研究会の大会で報告の機会を与えられ、本稿の基礎ができたように思う。ただし、準備不足も手伝って、報告だけで内容を十分理解してもらうには至らなかった。そのため、経済学研究科のゼミでも報告し、批判を仰いだ。

考えてみれば、多分野にわたる方々から、貴重な示唆を得てきた。当初の構想に大きな変更はないものの、より説得的な資料の追加、明快な論理展開を心がけているうちに、はじめとは全く異なる形ができつつあった。しかし、それは1999年のことであり、原稿を書上げた

のは2001年の夏であった。つまり、一年以上の間、このテーマは封印されていたわけである。別の仕事に取り掛かったせいもあるが、活字化の遅れは自身の怠慢によるところが大きい。とはいえ、封印癖は今も治っておらず、日の目を見ない原稿を複数抱えているのが現状である。あの時、なぜ原稿を書上げることが出来たのだろうか。

N氏との賭けもさることながら、原稿をまとめる最終段階では、指導教官との緊張感ある議論が極めて有効に作用したように思う。あえて、「指導」ではなく「議論」であったと強がってみたい。指導教官に文字通りの指導を求める院生を多く見てきた。しかし、研究内容について指導教官と詰めた議論が出来ることほど幸せなことはない。この面白さに気づくべきだと思う。かつて、筆者も多くの指導を受けてきた。M1の頃、初めての学会報告を前に、直前の指導は「闘うつもりで行け！」であった。格闘家でもなかろうに、などと嘯くことを知らなかった私は、本気で闘った。以来、研究報告をするたびに、この指導を守ってきた。同様の忘れ難い指導を経て、生意気にも指導教官と議論できるようになったと思いたいのである。専門の異なる院生を、ここまで相手にしてくれた指導教官は偉大である。とりわけ、九州を離れ、東京大学社会科学研究所で研究に従事する今となっては、得がたいものとして思い出されるのである。

一つの作品について、いささか多くを書きすぎたきらいがあるが、それほどに比較社会文化研究科での思い出が詰まった作品であった。もとより、本研究は完成しているわけではない。「最優秀賞」となってはいるが、新人賞とも言うべきこの賞は、未完成の作品がもつ可能性に奨励の意味を込めて贈られると理解している。本研究の手法が成功を収めるとすれば、それは一連の作業が大きな実を結んだときに他ならず、今後の研究如何であるということも自覚している。その意味で、このような賞を得たことに感謝しつつ、日々の研究に励みたいと思う。

最後に、よくある質問に答えておきたい。賞につきものの、副賞についてである。学会賞をもらったと言うと、賞金の額を必ず聞かれる。お金の問題ではないとはいえ、もらえると嬉しい。ちなみに、日本歴史学会賞では、協賛の吉川弘文館から図書券（5万円）を頂いた。他にも、今後の研究活動を援助する意味で、同社発行の本は定価の2割引で買えるし、研究論文を専門書としてまとめる際には紹介者なしで出版してもらえるという。いずれも期限はない。御参考までに。

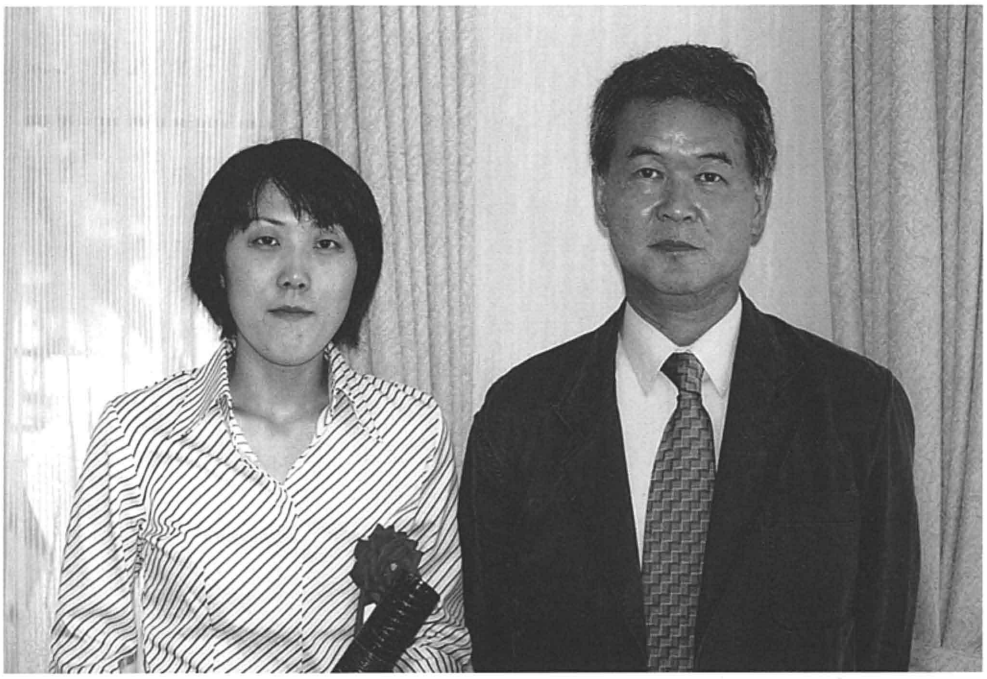

指導教官有馬学先生と筆者：授賞式にて

Defining British Citizenship: Empire, Commonwealth and Modern Britain
『英帝国と移民・市民権体制：多人種・多文化帝国における「成員」の決定』

柄谷利恵子
（欧米社会講座）

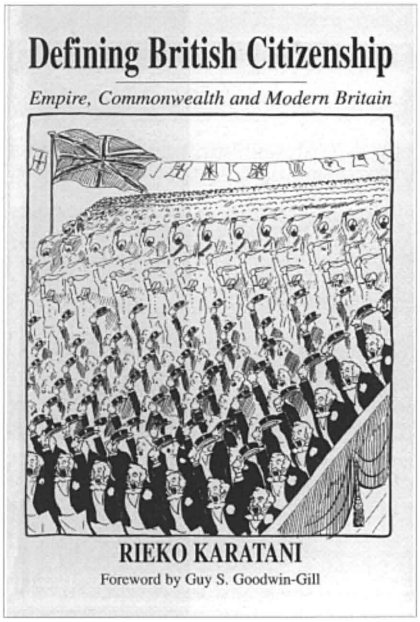

英国における「成員」概念は、多人種・多文化帝国の成立・発展、さらには主権国家から構成される英連邦への変容に伴い、帝国（戦後は英連邦）の一体性を維持するための重要な役割を果たしてきました。本書は、移民・市民権政策の運用を通して、「成員」概念を出来るだけ包括的にかつ曖昧にしつつも、「成員」としての権利を実際に行使できる者を限定していく過程を明らかにしようとしています。

英国の移民・市民権政策に関する既存の研究は、第２次大戦以降に急増する新コモンウェルス諸国（以下、ＮＣＷ）からの「有色」移民の流入を主要研究対象としてきました。その結果、ＮＣＷ移民流入と人種対立や、人種差別的な移民・市民権政策といった問題に取り組んだ著作は多数あります。しかし、これらの既存研究には以下の２つの問題点があると考えられます。まず第１に、ＮＣＷ移民に対する関心があまりに強いため、戦後の移民・市民権政策とそれ以前の政策との間の類似性や連続性が無視されがちです。実際、戦前には、帝国に居住する全ての者全員に、帝国国籍法の下で「英臣民（British Subjecthood）」として同一の成員資格が付与されていたにもかかわらず、英国を除く帝国内の各地で、英系移民とそれ以外の非英系・有色移民との間を区別する移民法が制定されていました。つまり、戦後の移民・市民権法の特徴といわれる、「移民法を通じた成員の入国管理規制」の起源は、第２次大戦以前に見出すことができます。従って、戦後の英国の移民・市民権政策の研究のためには、その形成期である第２次大戦以前の時期にもっと目が向けられる必要があります。第２に、これまでの研究においては、移民政策を市民権政策と切り離して分析し、その上でＮＣＷ移民の排除を目的とした人種差別的な政策であると批判してきました。戦後の移民政策には人種差別的傾向が大いに存在していることは間違いありません。しかし移民政策を批判するだけでは、「移民法を通じた成員の入国管理規制」といった英国の政策の原因も理由も明らかになりません。本来、移民法と市民権法は両者合わさって「誰を国家の成員とするか」という法的定義を構成しています。従って、移民政策と市民権政策の関係をみることによって、それぞれの役割や機能を分析する必要があります。そこで本書では、英帝国（戦後は英連邦）それ自体が世界的広がりを持った一つの政治体である事に着目し、連合王国形成及び植民地帝国形成過程期から分析をはじめました。

本書では最終的に以下の３点を導き出しています。まず第１に、帝国においては、「英臣民」資格は帝国政府が帝国法によって定義し、その効力は帝国全体に及びますが、個々の植民地政府は、自己の領域内で運用するために制定する植民地法によって独自の移民政策を行うことが可能でした。つまり、帝国の成員資格である「英臣民」の定義は、帝国政府の決定によって、帝国に居住する全住民に一様に付与されます。しかし植民地政府は、移民法によって一部の「英臣民」の入国を規制することによって、「英臣民」資格保有者の中の誰が実質的に自分達に属しているのかを、ある程度決定することが出来ました。このように、英帝国の移民・市民権体制では、帝国政府によって決定される形式的な「英臣民」者の中から、植民地政府がその領域内で実質的権利を持つ「英市民」を決定するという重層構造が形成されていました。他国の移民・市民権法の目的は、自国民とそれ以外を区別することであり、

移民・市民権法は国内及び国外の政治、経済的状況の影響を受けるといわれています。それに対し帝国政府は、帝国を構成する植民地との関係という３番目の要素にも考慮して、移民・市民権政策を運用していかなければならなりませんでした。この３番目の要素の影響から、帝国内部の統治形態の変化に従って移民・市民権の重層構造も変容していくことになります。これが第２の論点です。例えば、19世紀にはいり自治権が委譲されたカナダ、オーストラリアといった白人定住植民地では、独自の移民・帰化法を通じて、「英臣民」資格を保有者の中でもインドや香港からの英臣民の入国を阻むようになりました。さらには20世紀に入ると、「ドミニオン（Dominion）」として英国と対等の地位を有するようになり、その結果、カナダ、南アフリカなどは自分たちの領域内でのみしか通用しないとはいえ、独自の市民権法を制定するまでに至ります。このような変化に対応して、移民・市民権体制の運用も、19世紀までは帝国政府が一方的に「英臣民」を決定していたのに対し、20世紀に入ると「コモン・コード体制」と呼ばれる制度がつくられました。この体制の下では、「英臣民」の定義が、帝国政府とドミニオン政府との協議にもとづき決定されることになりました。

最後に第３の論点として、現在の英国の移民・市民権政策に見られる、戦前との連続性及び類似性にも言及しています。その顕著な例が、戦後初の国籍法である1948年英国国籍法（British Nationality Act 1948）が、「英臣民」の同義語として「コモンウェルス市民権（Commonwealth Citizenship）」を制定し、これが現行の1981年英国国籍法（British Nationality Act 1981）でも引き続き使われている点です。さらに21世紀に入った現在でも、14の海外領土（British Overseas Territories）」や、ジブラルタル住民の国籍法上の扱いに関する議論が、議会で行われています。それに対して、「英国市民権」の条件の確定を目指す議論の中で、ＥＵ市民権がまったく触れられていないことから、少なくとも「英国市民権」及びその基盤となる「ブリティッシュネス（Britishness）」の議論に対しては、ＥＵよりも帝国の影響の方が現在でも大きいといえるでしょう。

1990年に神戸大学法学部に編入学した時は、香港移民のグローバル・ネットワークの研究をするつもりでした。それが、生来の音感の悪さから中国語が全く上達しなかったため、受入国・英国の移民政策の研究へと方向転換をせざるを得なくなりました。その後紆余曲折の結果、英国の移民・市民権政策を主権国家・英国の政策と見るのではなく、多文化多人種帝国の形成・発展・解体との関係で分析すると決めたのは、博士課程を過ごしたイギリスの灰色の空の下でした。本書は、人の国際移動の研究を志して卒論を書いていた頃から数えて、10年以上もかかった研究の成果です。これだけ時間をかけてこの程度かと思うと、がっかりすると同時に、これからも地道に謙虚に研究を続けていかなければならないといういい戒めにもなっています。今後は、英国の移民、難民、市民権政策やＥＵの移民政策の研究を続けつつ、トランスナショナリズムやグローバル市民社会がもたらす「市民権」概念の変容へと研究対象を広げていくつもりです。また、人の国際移動を国際関係論の観点から分析するにあたって、国際移動の管理と移民の権利保護に対する国際体制の形成について研究しようと、昨年１年間はジュネーブの国際労働機構（ILO）と国際移住機関（IOM）で資料収集を行いました。21世紀最初の10年は、ILOとIOMを中心に私の移動が続いていきそうです。

ロンドン滞在記　2003.9－2004.8

毛利嘉孝
（社会構造講座）

■壁塗りから始まったロンドン生活

十年来の友人が、オランダのロッテルダムで職を得たので、ロンドンに滞在するのなら部屋を貸してもいいという。3ベッドルームで800ポンド（約16万円）。場所はゾーン1。ロンドン市の交通はゾーン1から6までに分類されている。ゾーン1は中心地である。決して高くないはずだ、と彼はいう。それはありがたい。日本からのメールのやりとりだけでそのフラットを借りることを決めた。

ロンドンに到着し、部屋に入って驚いた。なにしろリビングの壁の四方がどぎついショッキング・ピンクなのだ。しかも、きれいに塗られているのではなく、ところどころ剥げかかっている。天井も、不気味に落ちかかっている。トイレもボロボロ。バスも1回お湯をためるとその日はお湯がでない。フラットといっても、カウンシル・フラット（英国政府が低所得者層に十分に住宅を供給するために戦後建築した公営の住宅）なのだ。

相場に比べて、確かに安かったのかもしれない。しかし、部屋の状態はすばらしいとはとてもいいがたい。考えたら、その友人も、友人の前に住んでいた住人も（それもまた実は私の知り合いである）、かつては「アナキスト」を自称していた連中である。普通のフラットのはずがない。

しかし、あと一年ショッキング・ピンクの壁に囲まれては精神的に異常をきたしかねない。ということで、ロンドンの滞在は、ショッキング・ピンクの壁を塗りなおすことから始まった。近くの日曜大工の店に行き、白いペンキを買ってくる。日本では壁を塗ったことなどもちろんなく、まったく自己流である。それでも二日間かけてなんとか塗り終えて、やっと人間らしいやすらぎをもって生活ができるようになった。

こうしてばたばたと始まったロンドン生活だが、始めるとあっという間に日常化し、一年が過ぎてしまった。

■ロンドン大学と大学改革

私が客員研究員として滞在したのは、ロンドン大学ゴールドスミス・カレッジの社会学部である。ゴールドスミス・カレッジは私が修士、博士課程を過ごしたカレッジで、今回は約五年ぶりに戻ってきたことになる。スタッフも顔見知りが多く、「ああ、戻ってきたんだ」と好意的に迎えられる。

助教授（Associate Professor）という肩書きが、学生時代から知っている人には不釣合いに見えるらしく、名刺を渡すたびにからかわれるのに閉口した。イギリスでは「教授」は学部に、二、三人しかおらず、別格なのでしかたがない。助教授という肩書きは原則としてなく、それ以外はリーダー（Reader）か講師（Lecturer）である。非常勤講師の割合も低くない。独立法人化を迎えた日本の大学の未来をみるようである。そして、その未来は決して明るくない。

私の修士の時の指導教官のデヴィッド・モーリー教授と一緒にランチをとった。彼は、「最近は昼食を大学食堂で食べる時間もなく、いつもサンドイッチを研究室で食べている」とぼやいている。五年前に私が学生だった頃は、午後は大学のカフェで教師と学生が議論をしたり、雑談をしたりして時間をつぶしている様子が見られたが、それどころではないようだ。

もっとも「忙しい」というのはイギリス人の約束を断る言い訳だから、そのまま受け取るわけにはいかないかもしれない。しかし、研究室のまわりを見渡してもみんなばたばたと年中走り回っている。研究者は、成功するとどんどんアメリカに移住している。

その一方で、毎年のように新しい学科・教育プログラムが新設されている。スタッフはほとんど増えないのにこの五年の間にも学生数は倍以上になった。MAレベルの教育プログラムは、現場で二人くらいがやる気になれば、特に大学や政府の審査も必要とせずに作れるらしく、その簡易さが大学の拡大に拍車をかけている。

私と一緒に大学院で研究をしていたイギリス人の多くは、まだ期限付きのポストについているだけである。仮にポストについたとしても日本の給与水準に比べてもはるかに低い。物価水準は逆に高いので生活は厳しそうだ。

■ロンドンで消費される「日本」

最初に調査を始めたのは、東アジア、とりわけ日本の大衆文化がグローバリゼーションのプロセスの中でどのようにロンドンの生活に入り込んでいるかを調べることだった。

ロンドンの街を歩くだけでも、「日本」がトレンディなのは容易に見て取れる。なにより漢字が溢れている。「愛」や「勇気」、「日本一」などと筆文字で描かれた、日本人なら絶対に着ないTシャツや帽子をかぶった若者がたくさん歩いている。「右足」「左足」と漢字で書かれた靴まで売っている。アニメのキャラクターも人気である。ロンドンの中心、ピカデリーサーカスにはユニクロも登場し、無印良品とならんで人が入っている。カフェバー風ヌードルハウス、Wagamamaも大人気だ。ロンドンで「日本」は今おしゃれなのである。

これは大衆文化だけではない。現代美術も映画もはやっている。北野武は映画監督として巨匠になりはじめているし、現代アーティストの村上隆や奈良良智などもメディアで頻繁に登場する。

最初は、いろいろと人にあってインタビューしていたのだが、だんだん逆に意見を聞かれるようになっていく。調査をしているのか調査されているのか、よくわからない。挙句の果てに、ハイドパークに改装オープンしたサーペンタイン・ギャラリーで村上隆が大規模な展覧会を開いた時には、日本の現代美術について講演までするはめになってしまった。ほんとうは話を聞きたくて企画者に会ったのだけど。でも、いい経験。

しかし、実はロンドンの日本ブームのピークは去りつつあるようにも思える。韓国料理店も増えてきたし、香港や上海のファッションも話題になっている。日本の経済的地位が相対的に下がるにつれて、日本文化に対する関心も下がっているのか。さびしいといえばさびしいが、健全な気もする。大学や大学院も中国やアジアの他の国々からの留学生が増えている。

■イラク戦争と反戦デモ

それよりも、この時期ロンドン最大の話題は、イラク戦争である。周知のとおり、ブレア首相は、国民はもとより自分の支持基盤である労働党の意向に逆らうかのように早々にアメリカ支援を決めた。というより、積極的にひっぱったといえるかもしれない。ロンドンでは毎週のように集会やデモが行われた。イラク攻撃直前には、100万人以上がロンドンに集まりロンドンの市街を覆い尽くした。

ノッティングヒル・カーニバルに参加する筆者

100万人集まると壮観である。日本のデモと違ってデモの時は完全に交通止めになるので、人はまるで歩行者天国を歩くようにストリートを練り歩く。派手なコスチューム、爆音を鳴らすサウンドシステム、軽快なサンバのリズム、巨大なぬいぐるみ。それぞれがきれいにデザインされた横断幕やプラカードを持って歩いている。デモの終点のハイドパークでは集会とコンサートが行われている。一種のお祭り騒ぎである。今回は特に若者とイスラム系の人が多いのが特徴だ。

最初は、社会見学のような気分で行ったデモだったが、回を重ねるたびに完全にはまってしまった。自分のまわりの友人もみな参加しているようだった。日本でもロンドンの動向は気になったらしく、いろいろと頼まれて状況を解説しているうちに、すっかりデモ評論家気取りである。

ついついこの事態をなんとか把握しようと本まで書いてしまった（次頁写真『文化＝政治：グローバリゼーション時代の空間の氾濫』月曜社刊。ぜひ読んでください）。考えてみたら、これまでの私の仕事はデモ論、群集論だったのだと再発見した一年でもある。

■コミュニティ・アート

こうした状況分析的な仕事以外にも調査をしていたことも最後に書いておこう。日本やアジアを題材に最初していたのだが、いろいろと美術関係者と会って話をしているうちに、結構美術と教育の現場が大きく変化していることに関心をもった。具体的には、ジャマ

イカやインドからの移民の若者が美術やテクノロジーを用いてどのような表現活動をしているのかということに興味がわいたのだ。アジアというのは、その枠組みのひとつとして考えられる。

滞在の後半は、そうした教育関係者と若者たちのインタビューにあてられた。そのほとんどはビデオに収め、たくさんの作品の写真をあずかった。教育する側とされる側の思惑のちがい。エスニックな美術に対するメインストリームからの視線。論じることはたくさんある。そして、その関係に9.11／イラク戦争以降のずたずたに引き裂かれた民族・宗教間の緊張関係が色濃く影を落としている。

今私は膨大にとりためたビデオを目の前に、どうしたものかと呆然としているところである。

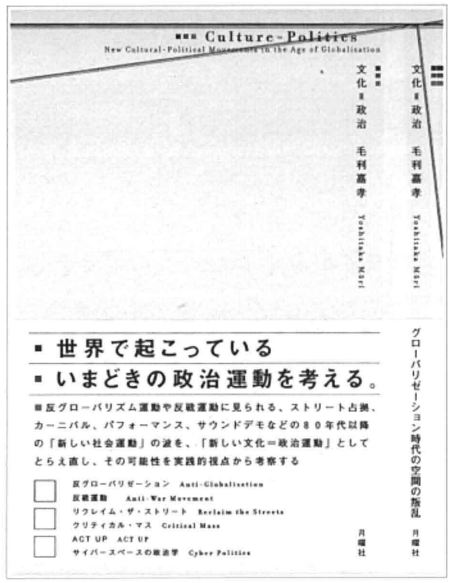

体制移行期の民族と文化

三　本　　泉
（国際社会文化専攻）

ウルギー町の広場

モンゴル国は1990年前後のソ連邦崩壊の影響を受けて、東欧や中央アジア等の他の社会主義国家と同様、社会主義政権の一党独裁体制を放棄し、民主化への道のりを進み始めた。この社会主義から資本主義への移行が、市民の生活に重大な影響を与えたことは、想像に難くない。だが現在のモンゴル国の住民は、資本主義、市場経済という体制を受け入れ、順応しているように見える。民主化してからおよそ10年余、国内には、外国の資本も数多く入り込み、広告看板が急激に増えるなど、町並みは変化を続けている。体制移行は政治、経済に対してだけではなく、民族間にも少なからずの影響を与えている。中国、ロシア、カザフスタンと隣接するモンゴル国西部地域にはカザフ人を始めとする少数民族が居住している。モンゴル国内の少数民族としては、モンゴル系のトゥバやブリヤートが挙げられるが、人口の比率から言って最大の民族はトルコ系のカザフである。体制移行という社会の変化はカザフ人達にとっても、社会主義時代とは異なった課題を提供することとなった。それは現在、モンゴル、中央アジアや他の社会主義諸国の住民と同様、社会主義イデオロギーなき後の自分達のアイデンティティの再構成という課題である。筆者はモンゴル国に1年以上留学したことがあり、カザフ人の居住地にも数ヶ月滞在した。その経験から、カザフ人たちの自民族の文化や生活の変化に対する意識についていくつかの事項を記述する。

モンゴル国最西部バヤンウルギー県の町、ウルギーはカザフ人がその人口のほとんどを占める町である。町にはカザフ語表記の標識や看板などが並び、モンゴルの他の県と比較すると違和感があり、地理的にはより中央アジアに近いことを感じさせる。よく言われることは、カザフスタンや中国に居住するカザフ人に対して、モンゴル国に居住するカザフ人達は、伝統的な

ウルギーの町なかで見かけた看板

モスクの入口

カザフ文化を保持してきたということである。カザフ語での会話、居住する天幕（ゲル）の形状、服装などは確かにより「カザフらしさ」を感じさせる。

現在、モンゴル国のモンゴル人が国外に住むモンゴル人達と連携を深めようとしているのと同様に、カザフ人も親類が多く住むカザフスタンのカザフ人達と密接な関係を築きあげようとしている。民主化後には、正確な数字は公表されていないが、数万人のカザフ人がカザフスタンへと移住していった。それ以前より、文化的な交流は続いていたが、大規模な移動はやはり90年代に入ってからである。現在ではカザフスタンとバヤンウルギーの間を、仕事や学業などのために往復する人々も多い。カザフスタンの大学を卒業し、現地で働く人もいれば、モンゴルに帰ってきて教師などの仕事をしている人もいる。カザフスタンとバヤンウルギーとの間には週１回の定期便が飛んでいるが、車で陸路を伝って行き来する人のほうが多いようである。

そのカザフスタンでは現在、ロシア帝国期から社会主義時代に到るまで浸透していたロシア文化、ロシア語に対抗して、最近ではカザフ文化を前面に打ち出そうとしている動きが見られる。社会主義時代には、ロシア文化に主眼が置かれ、それ以外の各民族の文化はそれに付属するという配置であったが、社会主義体制の終焉とともにロシア一辺倒ではなくなった。カザフ文化やカザフ語を擁護する運動も出始めている。そのような運動には、国内にロシア、カザフ、朝鮮、ドイツなどの多数の民族を抱える他民族国家であるカザフスタンにおいて、民族間の軋轢が表面化する事態を引き起こしている面もある。

旧社会主義諸国では、社会主義体制が終わってからは、宗教の復興が著しい。モンゴル国では住民の大多数であるモンゴル人達はチベット仏教を信仰しているが、カザフ人達はイスラム教を信仰している。ウルギーには小さいながらもモスクもあり、礼拝時には人でにぎわう。モスクを訪ねると、年配の礼拝者に混ざって若者の姿も目に付く。イスラムに興味を持つ若者達は、特に変わった様子もなく、ごく普通の若者が、コーランを習いに来ていたり、モスクの宗教指導者に相談事をしにきたり、祈願をしてもらいにきている。

モスクでは若者を対象としたコーラン読解の教室も開いている。この教室で学んだ若者達の一部は、中東の大学へイスラムを勉強するために留学している。ウルギーのモスクの宗教指導者によれば、ウランバートルには、中央アジアにあるような数階建ての、モンゴル国最大のモスクを建造する計画が進行中だという。

カザフ人の英雄の碑
カザフ語で書かれている

この他にも、自分達の文化に対する意識は確実に高まっていると感じられる場面がある。一例を挙げれば、近年になって始められた鷹匠の祭りがある。カザフの文化を紹介する際には、鷹匠と彼らが使用する鷲が取り上げられることが多く、外国向けのよい宣伝材料になっている。この祭りはバヤンウルギー中の鷹匠が集まって、鷲が狐を捕らえる技等をコンテストによって競うものであり、2000年から毎年行われている。もともとは遊牧民である彼らにとって、鷹狩りの伝統を示すことは、自分達の文化にたいする誇りをも示しているようだ。それを示すかのように、カザフでは鷲のモチーフがよく用いられる。地元の博物館長によれば、最近ではカザフスタンでも同様の祭りが行われているという。カザフの鷹匠に関しては、外国からテレビ局が取材に来たり、日本人観光客向けの鷹匠体験ツアーなどもあり、観光資源化されつつあると言える。モンゴル国中央部を観光した後は、出国せずにカザフという異なった文化も観光できるという利点が、最近になって注目されてきたと言える。このほかにも、バヤンウルギー県内に存在する高山への登山・トレッキングも外国人観光客をひきつける一つの要因となっている。

鷹　匠

このように資本主義に前向きに対応する動きも見られる。なかにはビジネスチャンスをうまく掴んで成功した者も存在している。だが、失業率も高く、生活水準が向上していない人々のほうが一般的である。

カザフ人のある友人は、社会主義時代に運営されていてその後さびれた植林地を指してこう言った。

「われわれは以前、いつも『プラン』どおりにやっていた」。

プランとは政府の政策、実際の仕事の割り当てのことを言っているのである。彼にしてみれば、以前は政府の言うとおりに働かされているのが不満であったようだ。現在ではビジネスに成功した人は、それなりの収入を手にすることができるようになったが、一般の人々は、贅沢をできるような状況にはない。ウルギーでの一般的な家屋は平屋で、部屋数が3～5と、それほど大きくはない。だが、町のところどころに最近見かけられる、きれいな新築のレンガ造り3階建ての家屋の存在は、実際に収入が増えた人がおり、社会主義時代と違って、人々の収入に差が出ていることを物語っている。

イスラム復興にせよ、民族の文化の再興にせよ、資本主義・市場経済への対応にせよ、現地の人々の自分達の文化と生活に対する意識は、確実に高まっていることは確かである。これは旧社会主義国の人々が、意識せざるを得ないような状況に置かれているからである。今後カザフスタンでカザフ文化とロシアなどの他の文化がどのように取り扱われていくのか。モンゴルに居住していたカザフ人達が持つ「伝統的」なカザフ文化がどのようにカザフスタンで受け入れられるのか。市場経済への対応が、人々の間にどのような差を生み出しているのか。困難な社会状況においての民族文化のあらわれかたに注目していきたい。